



ふだんのくらしがしあわせであるために

第2期地域福祉計画を策定

市では、地域福祉を推進するための基本計画となる平成24年度から5年間の「第2期地域福祉計画」を策定しました。

**みんなが参加し
みんなで考えました**

計画の策定にあたっては、平成22年度に市内21地域で懇談会を各3回開催したほか、市民アンケートを実施するなど、市民のみなさんご意見をお伺いするとともに、市民

公募のワーキンググループなどで検討を重ねてきました。

地域福祉とは 誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域のいろいろな困りごとや課題を把握し、それを解決していく取り組み

のことをいいます。福祉というと、福祉サービスを受けている人やその家族など一部の人のものといったイメージがありますが、地域福祉は、地域に住んでいる全ての人(全市民)が対象となります。

地域に住んでいる全ての人々が、安心して暮らすことができ、ふだんのくらしがしあわせであるために、それぞれ何ができるのかを、地域のみならず、みんなで取り組みましょう。

地域福祉計画では

本計画では、市民の誰もが年齢や性別、障がいの有無、社会・経済的地位などに関わらず、個人として尊重され、住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるよう、ちづくりを目指します。そのため、前計画の基本理念と3つの基本目標を引き継ぎ、どのように地域福祉を推進していくのかを定めました。

第2期地域福祉計画

〈基本理念〉

「たがいに支え助け合い 誰もが安心していきいきと暮らせる高山づくり」

〈3つの基本目標と主な取り組み〉

1 おもいやり・支えあいで

安心して暮らせるまちづくり

- 地域での見守り・声かけの推進
- 近隣で助け合える関係づくり
- 子どもの健全な育成
- 災害時要援護者の把握と支援体制づくり
- 災害時に備えた地域の体制づくり
- 地域行事による交流や多世代交流の推進
- 高齢者の生きがいづくり
- 福祉教育や人権施策の推進
- 男女共同参画社会の推進

2 さまざまなサービスが

利用しやすい仕組みづくり

- 各種相談窓口の周知と活用
- 高齢者や福祉サービス利用者の権利擁護
- 福祉サービスの充実
- 障がい者の就労支援
- 健康づくり、介護予防事業の充実
- 子育てしやすい環境づくり

3 誰もが地域活動に 参加するまちづくり

- 町内会など地域活動の充実
- 地域住民の情報交換の場づくり
- ボランティア活動等への参加促進、人材育成
- 気軽に集まれる場づくり
- 子どもの安全な遊び場の確保

〈計画の推進〉

地域住民(個人や家庭、町内会等の地域活動団体など)や事業者、NPO、ボランティア団体、社会福祉協議会、行政などがそれぞれの役割を担い、連携・協力して地域福祉の実現に向けて取り組みを進めます。

市としても福祉担当課だけではなく、市のさまざまな部署が連携を図り、協力して取り組みます。

問合先

福祉課
35-33356